サービス

管理責任者

・(事業所の利用者に

専門人材の役割と職務の整理表

【障害者就業・生活支援センター】

主任職場

定着支援

担当者

〇企業等の第

一次的な相談

○職場定着が

困難な事例に

おける支援の

〇地域のジョ

ブコーチ等へ

や発達障害者

等の特に困難

な事例に対応

できる。

実施

の助言

就業支援担当者

障害者の身近な地域において、関係機関と 連携し、相談から就職準備、職場定着に至 るまで、個々の障害者に必要な就業支援及 び職業生活に付随する生活支援をプランニ ング・コーディネートする役割

就業支援担当者 (主任含む)

〇一般就労を希望す る障害者へのアセス メント

〇個別の支援計画 の策定

〇必要な支援のあっ

〇就職活動:職場定 着支援

○事業主に対する雇 用管理に関する助言 〇地域における就労 支援のコーディネート

主任就業支援 担当者

〇個別の支援計画を 策定し、支援の進捗 管理ができる。 〇担当者に対して指 導、助言ができる。 〇地域における就労 支援全般をマネジメ ントし、 就労支援ネッ トワークの構築がで きる。

就業支援

〇主任が策定する支 援計画に基づき各種 の支援ができる。 ○地域の関係機関と 連携して支援ができ

〇地域の労働市場を 理解し、事業所の

生活支援 扫当者

障害者の家庭等 や職場を訪問す ること等により、 支援対象障害者 の生活上の相談 等に応ずるなど 就業及びこれに 伴う日常生活又 は社会生活に必 要な支援を行う 役割。

〇生活面を中心 とする以下の指 導・助言

生活習慣の形 成や日常生活 の自己管理

・住居の確保や 年金等の申請な ど地域生活を行 う上で必要なこ

生活設計に関 すること

○関係機関との 連絡調整

○障害者の職 〇主任が策定す 場定着につい る支援計画に基 て高度な知識 づき各種の支援 と経験を有す ができる。 〇地域の関係機 〇精神障害者

関と連携して支 援ができる。 〇障害者の生活 面を中心とした 助言・指導が適

切に行える。

【ジョブコーチ】

(社会福祉法

人等の障害者

を理解する側

の立場から、)

企業在籍型 ジョブコーチ

(企業等の受け **b**.)

障害者の職場適応を容易にするた め、職場においてアセスメントや事 業所内の調整、職場での集中的支 援からフォローアップまでのきめ細 やかな人的支援を行う役割

〇ジョブコーチ支援計画の策定 ○対象者及び職場のアセスメント 〇作業工程の把握と分析

ローアップ

〇支援計画を策定し、支援の進捗 管理ができる。

○経験の浅いジョブコーチに対しし て指導、助言ができる。 ○新たな仕事の切り出しや職務の

再構成ができる。

〇支援計画に基 づき、職場適応 支援ができる。 〇本人の特性を 見極め、わかり

やすい適切な指 導ができる。 〇職場環境をア セスメントし、事 業主への助言 や環境整備がで

きる。 〇支援先事業 所を把握し、事 業所のニーズを 把握できる。

〇支援計画に基 づき、職場適応支 援ができる。 〇本人の特性を 見極め、わかりや すい適切な指導

ができる。 〇職場環境をア セスメントし、関係 者への助言や環 境整備ができる。 〇障害者雇用に

ついて事業所内 で理解を得る。

(就労定着支援 (就労移行支援事業 事業所の利用 所の利用者に対 者に対し、)就 し、)作業訓練や職 労定着を図るた 場実習等を通じて、 めに、企業、関 一般就労に必要な 係機関等との連 知識の習得及び能 絡調整、就労に 力の向上を行うとと 伴う環境変化に もに、求職活動の援 より生じた生活 助を行い、一般就労 面・就業面の問 に送り出す役割 題解決等を支援

〇企業、関係機 関等との連絡調 整、連携

する役割

就労定着支援員

〇雇用に伴い生 じる日常生活又 は社会生活を営 む上での各般の 問題に関する相 談、指導及び助 〇その他必要な 支援

> 【配置基準※】 40:1 以上 就労定着支

援のみ配置

〇サービス管理 責任者が策定す る支援計画に基 づき支援ができ

〇雇用に伴う生 活面・就業面の 変化を的確に把 握し、利用者に 対する相談、指 導及び助言が適 切に行えること。 ○関係機関の役 割を理解し、必要 に応じて連携す ることができる。

就労支援員

利用者の賃金・ 工賃の向上に向 けた生産活動、 の運営、管理 就労能力の向

訓練

の支援等

上のための各種

·実習、 求職活動

職場への定着

【配置基準※】

<A型·B型>

10:1 以上

<移行支援>

6:1 以上

〇サービス管理

責任者が策定す

る支援計画に基

づき支援ができ

〇利用者の賃

金・工賃の向上

につながる生産

活動を適切に管

○関係機関や事

業主等と必要に

応じて連携する

ことができる。

理できる。

のための支援

動支援 職場実習の受入先 の確保

〇一般就労への移

職業準備性や作業

遂行能力の把握

・ハローワークへの

求職登録等求職活

行支援

関係機関と連携し た職場開拓、職場定

〇関係機関との連

【配置基準※】 15:1 以上

> 就労移行支 援のみ配置

〇サービス管理青 仟者が策定する支 援計画に基づき支 援ができる。 〇利用者の特性を

把握し、関係機関や 事業主等に助言す ることができる。 ○関係機関の役割 を理解し、必要に応 じて連携することが できる。

職業指導員

【就労継続支援A型·B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業】

生産活動の管理 や作業場面での 指導,一般就労 に向けた就職活 動支援など、障 害者の就労能力 の向上を支援す る役割

事業所内外の障 害者の日常生活 の状況を把握し 日常生活管理や

生活支援員

対し、)利用者の状況 にあわせて、個別支援 計画を策定し、利用者 に合ったサービスを提 体調管理など生 供できるようにする役 活面全般を支援 する役割 サービスを管理する

> の指導や助言を行う 役割 〇個別の利用者への 支援プロセスの管理

立場として、関係機関

と必要な連絡調整を

行うと共に、スタッフへ

・アセスメント 個別支援計画案の 策定

計画作成に係る会

個別支援計画の策

・モニタリング 等 〇スタッフへの指導

○関係機関との連携

【配置基準※】 <A型・B型> 10·1 ULF <移行支援> 6:1 以上

利用者の日常

生活管理、体調

管理にかかる助

利用者の安定

的な通所等に必

要な家族や関係

機関との連絡調

言:指導

【配置基準※】 60:1 以上

〇サービス管理 責任者が策定す る支援計画に基 づき支援ができ

〇個々の利用 者にあわせた日 常生活管理、体 調管理の助言・ 指導が適切に行 えること 〇利用者の家

族や関係機関と 必要に応じて連 携することがで きる。

〇個別の支援計画を 策定し、支援の進捗 管理ができる。 〇スタッフに対して指

導、助言ができる。 ○関係機関の役割を 理解し、必要に応じて 連携することができる。

※ 利用者人数:配置すべき従事者数

扫当者

ニーズを把握できる。

ジョブコーチ

訪問型

入れ側の立場か

○職場適応支援

○ナチュラルサポートの形成とフォ